—ごみで地域をくるりとつなぐ—

ケロクル通信

令和３年度（後期）
編集発行：流山市環境部
クリーンセンター
TEL 7157-7411／FAX 7150-8070
seisou@city.nagareyama.chiba.jp

流山市指定ごみ袋について

～令和４年４月１日（金）から
「流山市家庭用指定ごみ袋」でのごみ出しが始まります～
「燃やすごみ」
「容器包装プラスチック」

が、流山市指定ごみ袋でのごみ出しの対象です。

流山市指定ごみ袋以外で出されたごみは回収されませんのでご注意ください。

燃やすごみ

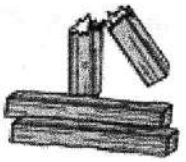

燃やすごみ
の指定ごみ袋
（黒字）

生ごみ、木の枝、草、落ち葉、木材・角材など
※木の枝、木材・角材は袋に入れず、
紐で縛って出すことができます。
※一回に３袋（束）までを目安に出してください。

容器包装プラスチック

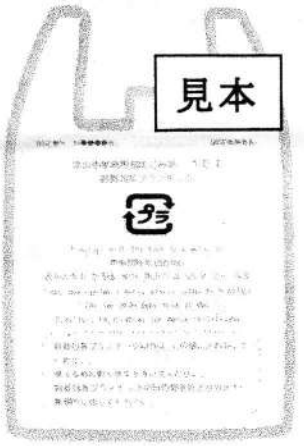

容器包装
プラスチック
の指定ごみ袋
（緑色の字）

食品の袋、お弁当の容器、ペットボトルのキャップ・ラベルなど

プラマーク（ プラ ）がついているもの

「燃やさないごみ」・「ペットボトル」・「有害危険ごみ」は、
今まで通り、**透明または中身の確認できる透明性を有するビニール袋**でごみを出してください。
スーパーのレジ袋（白）や市販のごみ袋も使用できます。
他市の指定ごみ袋は使用できません。

～指定ごみ袋の導入目的～

①ごみの減量

人口増加に伴い、ごみの処理量も増加傾向にあるため、指定ごみ袋を活用してごみの減量を図り、今後も施設を安定的に長く使っていきます。

②容器包装プラスチックのリサイクル率の向上

燃やすごみの中に重量比で３割近いプラスチックが混在しているため、分別をより分かりやすくし、容器包装プラスチックのリサイクルを促進します。

③間違ったごみ出しの防止と集積所の保全

同じ規格でごみの種別が書かれたごみ袋を使っていただくことで、ルールに沿わないごみを出しにくい集積所をつくり、集積所を管理されている方々の負担を軽減します。

④違反ごみの抑止

市外から持ち込まれるごみや、家庭ごみ以外のごみ対策として、市内のみで使用するごみ袋を使っていただくことにより、違反ごみの排出を抑止します。

令和４年度版
ごみ収集曜日カレンダー
（裏面イメージ）

～販売している袋のサイズ～

４５ℓ、３０ℓ、２０ℓ、１０ℓの４種類があります。
※店舗によって品揃えが異なります。

～購入場所～

市内及び市周辺のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター、個人商店など９０店舗以上で販売しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。
※令和４年４月１日の完全導入前後は、多くの方の購入で品薄になることが予想されます。余裕をもってお早めにお買い求めください。

～掲載情報～

その他指定ごみ袋については、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。今後「令和４年度版　ごみ収集曜日カレンダー」の裏面や、「広報ながれやま」、ごみ収集車に指定ごみ袋啓発マグネットを貼り付けるなどといった周知を随時行ってまいります。

ごみの減量化・資源化にご協力ください！

～「家庭でできる」ごみを減らす４つの方法～

令和３年１２月１１日号の広報ながれやまで掲載させていただきましたが、１０月１１日にクリーンセンターのごみ焼却炉設備に不具合が発生し、焼却炉が１基使用できなくなりました。焼却炉は３基あり、通常時は２基運転を基本としているため、現時点では問題ありませんが、改めてごみの減量化・資源化にご協力いただきたく、家庭でできるごみを減らす方法をご紹介します。

①生ごみはしっかり水切りを

環境省の資料によると、生ごみの重さのうち８割以上は水分の重さであるといわれています。生ごみを出すときは、水分をよく切りましょう。しっかり水切りをすることは、悪臭や腐敗を防止するだけでなく、ごみの排出量を減らすことにつながります。

②紙類は資源物に分別する

紙類には、新聞紙・雑誌・段ボール・紙パックのほかに、リサイクルできるさまざまな「雑紙（ざつがみ）」があります。主な雑紙は、お菓子やティッシュペーパーなどの紙箱・はがき・パンフレット・シュレッダーした紙などです。

これらの雑紙を含む紙類は、燃やすごみで出さずに、「資源物」の日に排出してください。

③プラマークのついた容器などは「容器包装プラスチック類」へ

容器包装プラスチック類で回収されているものの中身には、生ごみが混入したものが多く見受けられます。この状況では、悪臭が発生するだけでなく、資源物として再利用できません。

プラマークのついた容器などは、できる限り生ごみを取り除き、容器を軽くすすいでから「容器包装プラスチック類」の日に排出してください。

④剪定（せんてい）枝は森のまちエコセンターへ

家庭から排出される剪定枝を市民の方が森のまちエコセンターに持ち込む場合、無料で受け入れます。森のまちエコセンターで受け入れた剪定枝は、センター内でたい肥化して、希望される市民の方に無料で配布し、再利用しています。

指定ごみ袋関連情報
（市ホームページ）
ID:1030414

ＱＲコード

ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」をご利用ください

令和３年１０月１日から、ごみ分別促進アプリケーション「さんあ～る」の運用が開始されました。さんあ～るを利用することで、ごみの回収日や家庭ごみの出し方、分別区分がクリーンセンターのお知らせで身近に確認できるようになります。

市ホームページや下記の二次元コードを読み取り、アプリをダウンロード（無料）することができます。

※資源物（缶、ビンなど）の回収日はお住いの住所ではなく、お住まいの自治会/管理組合等で異なる為、アプリには反映されていません。

Android 用(Google Play)　　iPhone 用(App Store)

※通信料は
利用者負担です。

イベント開催情報

新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用されることに伴い、通常のスケジュールと異なっております。

再生家具の販売

２月２４日（木）～３月１４日（月）は通常通り販売を行います。

中止中のもの

工芸室および研修室の利用、おもちゃ病院、リサイクル講座、施設見学、再生自転車（３月分）

※今後スケジュールが変更になる可能性があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

安全運転講習会

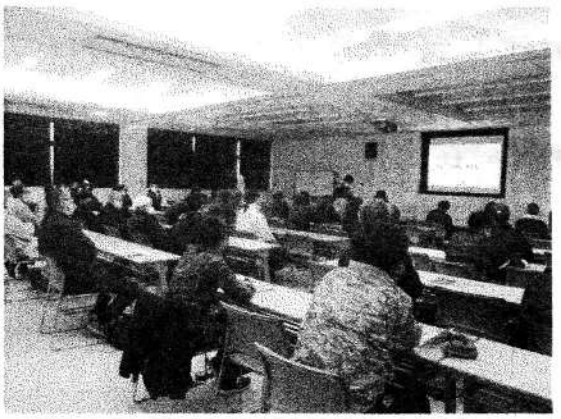

令和３年１２月１４日に流山警察署から講師をお招きし、流山市内の一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に安全運転教育講習会を実施しました。当日は新型コロナウイルス感染症対策の上、４７名の方にご参加いただきました。講師の方から、飲酒運転、ゼブラストップ作戦、子ども・高齢者の交通事故防止についてご講話いただきました。また、クリーンセンターからは収集運搬時の運転マナーについて、再度の徹底をお願いしました。

※令和３年度の施設見学会は、クリーンセンターが新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用されることに伴い、中止とさせていただきます。

イラストの出典：経済産業省ウェブサイト　ごみイラスト素材集、日本容器包装リサイクル協会ウェブサイト　素材集、いらすとや